

教育ローン

平成30年4月16日現在

商品名	ステップかがやき教育ローン
お申込み方法	<ul style="list-style-type: none"> 各営業店窓口でのお申込み インターネットによるお申込み
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫の会員となれる方 <ol style="list-style-type: none"> 当金庫の営業地区内に住所又は居所や事業所を有する個人の方 当金庫の営業地区内において勤務に従事されている方又は地区内に事業所を有する者の役員の方 上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資をしていただき会員になることができます。なお、会員になっていただかなくても、ご融資させていただくことが可能な場合もございます。 お申込み時の年齢が満20歳以上で、最終返済時の年齢が満76歳未満の方 安定継続した収入のある方 中学校から大学院、その他予備校・専門学校に在学・入学する子弟を有する親権者等の方またはご本人。 固定電話又は携帯電話を所有され連絡のとれる方 株式会社オリエントコーポレーションの保証が得られる方
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> 大学院・大学・短期大学、専修学校・各種学校（予備校・専門学校含む）高等専門学校、中・高等学校などの入学金・授業料・教材費等、就学する学校への納付金にお使いいただけます。 教育関連資金借入の借換え資金（詳しくは当金庫の営業店窓口にお問い合わせください）
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> 学校発行の振込用紙パンフレットなどの納付金額、付随費用金額のわかる書類等が必要です。 借換の場合、借換対象ローンの残高確認書類・返済予定表・ご返済状況の確認が出来る書類（通帳の写し等）が必要です。 申込金額が300万円を超える場合は所得証明書が必要です
ご融資金額	<p>10万円以上1,000万円以内（1万円単位）</p> <p>※但し、借換の場合は借換対象ローンの残高以内といたします。</p>
ご利用期間	<p>最長返済期間16年（6ヵ月～10年以内は固定金利、10年超～16年以内は変動金利）</p> <p>※元金返済据置期間は「在学期間＋入学前9ヵ月」（最長6年9ヵ月）といたします。</p> <p>※但し、借換の場合は「10年-借換対象ローンの元金返済経過期間」を最長とし、かつ6ヵ月単位といたします。</p>
ご融資利率	<p>返済期間10年以内は固定金利、10年超の契約時は当金庫信金中金短期プライムレートを基準とした変動金利となり、当金庫所定の利率を適用させていただきます。</p> <p>ご融資利率につきましては店頭でお問い合わせいただくか、当金庫ホームページ「金利一覧」をご覧ください。</p> <p>なお、ご融資利率は金融情勢などに応じて変更される場合がございます。</p> <p>【変動金利の基準金利】</p> <ul style="list-style-type: none"> 信金中金短期プライムレートを基準とする変動金利となります。 <ol style="list-style-type: none"> ご融資時の適用利率は、3月1日又は9月1日現在の信金中金短期プライムレートを基準に、各4月1日又は10月1日に変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合には、それ以外の日に適用利率を変更することがございます。 ご融資後の適用利率は基準金利（信金中金短期プライムレートに連動して決定される当金庫所定の金利）の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引下げ、又は引上げられます。ご融資後の利率の変更は4月と10月で新利率は各翌々月の約定返済分から適用いたします。 ただし、ボーナス月増額返済併用の場合は、変動後最初に到来するボーナス月の翌月返済分から適用いたします。

次ページへつづく

ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 毎月元利均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もご利用いただけます。ただし、ボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%以内とさせていただきます。 ボーナス月増額返済は6か月ごとのご指定月にしていただけます。 ご返済日は毎月2日又は22日のいずれかを選択していただけます。 												
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社オリエントコーポレーションが保証しますので原則として保証人は必要ございません。ただし、保証会社が必要と認めた場合、連帯保証人が必要な場合もございます。 担保は不要です。 												
振込指定等	<p>ご指定が必要です。 ※振込先指定免除が可能なケースもありますので、お気軽にご相談ください。</p>												
保証料	<ul style="list-style-type: none"> 保証料は金利に含まれています。 												
印紙代	<ul style="list-style-type: none"> 金銭消費貸借契約証には所定の印紙税が必要です。 ご融資期間が10年超の場合は、変動金利特約書に別途200円の印紙税が必要です。 <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="453 987 1374 1055"> <thead> <tr> <th>ご融資金額</th> <th>～10万円</th> <th>～50万円</th> <th>～100万円</th> <th>～500万円</th> <th>～1000万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印紙税</td> <td>200</td> <td>400</td> <td>1,000</td> <td>2,000</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>	ご融資金額	～10万円	～50万円	～100万円	～500万円	～1000万円	印紙税	200	400	1,000	2,000	10,000
ご融資金額	～10万円	～50万円	～100万円	～500万円	～1000万円								
印紙税	200	400	1,000	2,000	10,000								
手数料等	<ul style="list-style-type: none"> 手数料は必要ございません。 												
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店又はコンプライアンス部お客さま相談室（9時～17時、電話：072-621-9363）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 公益社団法人民間総合調停センター（06-6364-7644）東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上記コンプライアンス部お客さま相談室又は全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス部お客さま相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせ下さい。</p>												
その他	<ul style="list-style-type: none"> お申込みに際しましては、事前の審査をさせていただきます。結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ご返済の試算など詳しくは当金庫の営業店窓口にお問い合わせください。またホームページでもご確認いただけます。 												

北おおさか信用金庫